

平成18年度 年度計画内容	平成18年度上半期における業務執行状況
<p>・ <u>企業の消費者対応部門の職員等</u>を対象とする研修を4コース実施する。</p> <p>・ 地域における<u>消費者活動推進者</u>（消費者活動に関心のある消費者及び行政職員、消費生活相談員等）を対象とした研修を1コース実施する。</p> <p>・ 相模原市と共催で、一般市民、一般消費者、行政職員、消費生活相談員等を対象とした<u>公開講座</u>を1コース実施する。</p> <p>・ 学生及び小学校、中学校、高等学校の教員を対象とした研修を2コース実施する。</p> <p>・ 研修コース毎に受講者に対するアンケート調査を実施し、その結果を研修内容等の充実に活用するとともに、受講者から5段階評価で平均4以上の満足度の評価を得る。</p>	<p>・ <u>企業研修</u>（1日コース）を1回実施。</p> <p>・ カリキュラムを検討、作成。</p> <p>・ 5月に相模原市と共催で公開講座を実施。</p> <p>・ 次年度に向け、カリキュラム検討用資料を収集。</p> <p>・ 研修の際に使用するカリキュラム検討用の資料を収集。</p> <p>・ 学生セミナーを1回実施。</p> <p>・ 各研修の受講生に対するアンケート調査を実施し、<u>満足度の評価</u>4.2～5.0（平均4.7）。</p>
<p>②消費生活専門相談員資格の審査及び認定</p> <p>・ 消費生活専門相談員の能力・資質の向上等を図るための資格認定試験について、各地の地理的条件に配慮した人材供給を確保していくという観点から、<u>全国15ヶ所以上で実施</u>する。</p>	<p>・ 合計869名の受験申込みを受け、<u>第1次試験</u>を9月30日に<u>全国16ヶ所</u>で実施。</p>
<p>(6) 商品テスト</p> <p>①原因究明テスト</p>	<p>・ テスト技術習得のために外部専門機関による研修受講、各種情報収集を以下の通り実施。 （上期20回、計37名参加）</p> <p>・ テスト期間の短縮に引き続き努力。</p>

平成18年度 年度計画内容	平成18年度上半期における業務執行状況
<p>・テスト実施件数は、年度内で45件以上とする。</p> <p>・全国商品テスト企画ブロック会議及び商品テスト技術評価研究会を実施し、全国のテスト担当技術者の技術の向上と効率化を図るとともに、原因究明に必要なテスト方法等の技術相談に対して助言などを行う。</p> <p>②問題提起型テスト</p> <p>・テスト実施件数は、年度内で12件以上とする。</p>	<p>・上期25件の原因究明テストを実施。主な内容は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普通自動車の直進性の不具合 ○視界が悪化する自動車用撥水型ウインドウウォッシュ液による事故 ○婦人用ショーツの付け根から発火し腹部をやけど ○ヘアードライヤーの付け根から発火し腹部をやけど ○シュレッダーによる指切断 ○走行中に折りたたみ自転車のチェーンが突然外れ転倒 <p>・地方センター等に対して、電話及びIT会議室・テスト職員掲示板を利用し、<u>テスト方法等につき技術相談・助言。</u></p> <p>・上期8件の問題提起型テストを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サイクロン方式の掃除機 ②IHクッキングヒーターの安全性と加熱性能 <ul style="list-style-type: none"> ー温度センサーの精度向上や全ての金属鍋が使えると謳ったものを中心に ③大豆イソフラボンを多く含むとうもろこし「健康食品」 ④乳幼児用チェアの安全性 ⑤車載ジャッキを使用する際の安全性 ⑥クリーニングサービスのトラブル防止のために ⑦ヘナ配合の白髪染めをうたった商品ー染毛効果を中心に ⑧シュレッダーの安全性にかかわる情報ー指切断などの事故を防ぐために <p>・各テスト結果を報道機関等に情報提供した。</p> <p>・商品テスト分析・評価委員会を19回開催し、評価結果を業務に反映させた。</p>
<p>平成18年度 年度計画内容</p> <p>・テスト実施件数は、年度内で45件以上とする。</p> <p>・テスト結果を、報道機関、ホームページ、テレビ番組、テレビ番組、「たしかな目」、「国民生活」などを通じて迅速に情報提供する。</p> <p>・テストの課題設定及び成果については、商品テスト分析・評価委員会の評価を受け、その結果を業務に反映させる。</p>	<p>平成18年度上半期における業務執行状況</p> <p>・上期25件の原因究明テストを実施。主な内容は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○普通自動車の直進性の不具合 ○視界が悪化する自動車用撥水型ウインドウウォッシュ液による事故 ○婦人用ショーツの付け根から発火し腹部をやけど ○ヘアードライヤーの付け根から発火し腹部をやけど ○シュレッダーによる指切断 ○走行中に折りたたみ自転車のチェーンが突然外れ転倒 <p>・地方センター等に対して、電話及びIT会議室・テスト職員掲示板を利用し、<u>テスト方法等につき技術相談・助言。</u></p> <p>・上期8件の問題提起型テストを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①サイクロン方式の掃除機 ②IHクッキングヒーターの安全性と加熱性能 <ul style="list-style-type: none"> ー温度センサーの精度向上や全ての金属鍋が使えると謳ったものを中心に ③大豆イソフラボンを多く含むとうもろこし「健康食品」 ④乳幼児用チェアの安全性 ⑤車載ジャッキを使用する際の安全性 ⑥クリーニングサービスのトラブル防止のために ⑦ヘナ配合の白髪染めをうたった商品ー染毛効果を中心に ⑧シュレッダーの安全性にかかわる情報ー指切断などの事故を防ぐために <p>・各テスト結果を報道機関等に情報提供した。</p> <p>・商品テスト分析・評価委員会を19回開催し、評価結果を業務に反映させた。</p>

平成18年度 年度計画内容	平成18年度上半期における業務執行状況
<p>(7) 調査研究</p> <ul style="list-style-type: none"> 国民生活の動向、消費生活に関する諸問題の中から消費生活に重大な影響を及ぼす問題について、PIONEERなどセンターの収集した情報などを用いて調査研究を行う。 終了した調査研究や実施予定の調査研究課題について、外部有識者による評価を実施する。 	<p>以下の調査研究活動を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不招請勧誘の制限に関する調査研究 高齢者ホーム等の入居者の権利擁護に関する調査研究 保育サービスの現状と課題に関する調査研究 第37回国民生活動向調査 「国民生活研究」46巻1号、2号を編集・発行 外部有識者による評価は、平成18年度下期に実施予定。
<p>3. 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画</p> <p>予算 収支計画 資金計画</p>	<p>平成18年度計画に基づき執行中</p>
<p>4. 短期借入金 の 限度額</p> <p>短期借入金の限度額は6億円とし、運営費交付金の資金の出入に時間差が生じた場合、不測の事態が生じた場合等に充てるために用いるものとする。</p>	<p>該当なし</p>
<p>5. 重要な財産の処分等に関する計画</p> <p>重要な財産の処分等に関する計画の見込みはないため、計画なし。</p>	<p>該当なし</p>
<p>6. 剰余金の使途</p> <p>(1) 商品テスト業務に係る検査・分析機器等を充実させるための更新・整備</p>	<p>該当なし</p>

平成18年度 年度計画内容

- (2) 情報の収集及び提供に係る高度情報化を図るための機器等の整備
- (3) 施設・設備の質的向上及び老朽化対応のための改修・設備

該当なし
該当なし

7. その他内閣府令で定める業務運営に関する事項

- (1) 施設・設備に関する計画
平成18年度に取得・整備する施設・設備は次のとおりである。
(単位：百万円)

施設・整備の内容	予定額	財源
東京事務所耐震改修工事	109	施設整備費補助金

- (2) 人事に関する計画

①方針

- ・業務運営の効率化により、常勤職員の増加抑制に努める。

- ・業績手当制度の本格運用を開始する。

②人員に係る指標

- 期末の常勤職員は、123人以内とする。

- ・国土交通省関東地方整備局と平成18年5月17日付で耐震改修工事に係る受託契約を締結、これに基づき関東地方整備局は耐震改修設計業務についてプロポーザル方式により契約を締結。
- ・基本設計について、関東地方整備局と調整。

- ・今年度の新規採用を1名、期中における任期付職員の採用を1名（本年10月より）とし、最小限の人員補充に止め、常勤職員の増加抑制に努めた。

- ・平成17年度下期の業績評価の結果を確定し、管理職については本年6月より業績手当に反映。
- ・平成18年度において各職員が達成すべき業績目標を設定し、当該目標の達成に向けて業務を遂行。

- ・目標を達成すべく人員管理を実施。

平成18年度 年度計画内容

- (3) 中期目標期間を超える債務負担
 ①平成17年度から平成23年度までのコンピュータの賃貸借
 ②平成18年度から平成20年度までの東京事務所耐震改修工事

債務負担の限度額	784百万円
債務負担を行う年度	平成18年度
支出を行うべき年度	平成18年度以降3箇年度
当該中期計画期間中の支出予定額	431百万円
債務負担を必要とする理由	東京事務所の耐震改修工事には、多くの日数を要するため

- (4) 積立金の処分に関する事項
 計画なし